

「警戒領域」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

2月27日(月)～3月12日(日)

○主な変更箇所

I. 県民の皆様へのお願い

○外出の注意点 ⇒ 項目削除

○県をまたぐ移動の注意点 ⇒ 項目削除

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・感染リスクが高まる5つの場面 ⇒ 削除

II. 事業者の皆様へのお願い

○生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続 ⇒ 項目削除

○事業継続計画(BCP)の点検・策定 ⇒ 項目削除

III. その他のお願い

○学校等での対応

- ・臨時休業等で登校できない場合は、可能な限りオンラインによる学習支援をお願い ⇒ 削除

・修学旅行等の校外行事の実施については、旅行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で慎重に判断

⇒ 学校行事については、必要な感染症対策を講じた上で適切に実施
(修正)

- ・「学校においては、健康観察(体調不良の際は登校させない)等の必要な感染防止対策を講じる」と内容が重複する記載を整理

・特に発熱等の症状がある学生等の登校や活動参加を控える

・家庭における規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない)

削除

【マスク着用の緩和を踏まえた別添「警戒領域での感染防止対策」の変更点】

マスク着用について、原則 屋内外を問わずマスク着用は個人の判断にするよう
マスク関係の文言を修正

○実施期間

3月 13 日(月)～5月 7 日(日)

○主な変更箇所

全般的な方針（「マスクの着用」について）（修正）

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断
- ・本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願い

I. 県民の皆様へのお願い

② 基本的な感染防止対策の徹底

- ・会食・飲食する際は、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底 ⇒ 削除
- ・公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控える
⇒ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車時は、マスク着用を推奨
(修正)

II. 事業者の皆様へのお願い

③ 飲食店等に対する協力要請

- ・入場者に対する事業者が求めるマスクの着用その他の感染の防止に対する措置の周知 ⇒ 削除

⑥ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

III. その他のお願い

⑦ イベントの開催制限等

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

⑨ 学校等の対応

- ・マスクについては3月末までは、引き続き適切な着脱をお願い（追加）

⑩ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- ・2歳以上児について、マスクの着用を一律に求めないようお願い
⇒ 2歳以上児について、マスクの着用を求めないようお願い（修正）
- ・マスクの着用を無理強いすることがないよう適切な運用 ⇒ 削除